

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回宍粟市地域公共交通会議(平成26年度)	
開 催 日 時	平成26年12月22日午後1時30分～	
開 催 場 所	市役所3階 庁議室	
委員長・会長 氏名	会長（副市長）清水弘和	
委 員 氏 名	(出席者) 別紙のとおり	(欠席者) 別紙のとおり
事 務 局 名	まちづくり推進部まちづくり推進課 中岸部長、井上課長、西嶋係長、藤井 市民局まちづくり推進課 小池主幹、岸元主幹、松井主幹 健康福祉部高年障害福祉課 福山課長、砂町副課長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(協議事項) 1. 自家用有償旅客運送の更新登録について (承認) 2. 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について (承認) 3. 市コミュニティバスの運行見直しについて (承認) 4. 生活交通ネットワーク計画について (承認) 5. 宍粟市公共交通再編計画 (案) について (承認)	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 (記名押印)	(委員長等) _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局 会 長	1. 開会 2. あいさつ
会 長	3. 議事
事務局	(1) 自家用有償旅客運送の更新登録について、事務局説明を。
会 長	自家用有償旅客運送の更新登録について、説明。
会 長	何か意見等ありますか。(特になし)
委 員	承認でよろしいか。
委 員	異議なし。(承認)
会 長	(2) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、事務局説明を。
事務局	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、説明。
会 長	何か意見等ありますか。
委 員	⑤目標・効果達成状況で利用者が伸び悩んでいる原因は利用者負担の増加と
事務局	あるが、はちはちバスは今までバスが走っていないところに新たに運行したと
事務局	いうことから利用者負担の増加ではなく、利用者負担が多いではないか。
事務局	利用者負担の増加ではなく、利用者負担が多いに文言を訂正し、国へ提出し
事務局	ます。
委 員	評価の中で市の見直し基準を下回ったため見直しを行うとあるが具体的
委 員	にはどのような見直しをするのか。
事務局	市の見直し基準 1.5 人/便を平成 25 年度実績で下回ったため、減便を行う。
事務局	内容としては、5 往復/日を 4 往復/日に見直します。実施時期は平成 27 年 4
事務局	月 1 日からを予定してます。
会 長	他にあるか。特にないようなので意見にあったように一部文言を訂正して国
事務局	へ提出することでよろしいか。
委 員	異議なし。(承認)
会 長	(3) 市コミュニティバスの運行見直しについて、事務局説明を。
事務局	市コミュニティバスの運行見直しについて、説明。
会 長	何か意見等ありますか。
委 員	思いやり号の見直しはよろしいか。
事務局	運行の見直し手順として、定期運行、デマンド運行、減便の検討、住民主導
事務局	型の検討、運行廃止となっており、思いやり号のように住民主導で運行してい
事務局	る路線については見直すということは路線廃止になるため、見直しの対象路線
事務局	にしていない。
会 長	他にあるか。特にないようなので市コミュニティバスの運行見直しについて
事務局	承認してよろしいか。
委 員	異議なし。(承認)
会 長	
会 長	

事務局 会 長	(4)生活交通ネットワーク計画について、事務局説明を。 生活交通ネットワーク計画について、説明。
委 員	何か意見等ありますか。(特になし) 承認でよろしいか。
会 長	(承認)
事務局 会 長	(5)宍粟市公共交通再編計画(案)について、事務局説明を。 宍粟市公共交通再編計画(案)について、説明。
委 員	何か意見等ありますか。 乗り継いだ場合も運賃200円ということか。
事務局	乗り継いだ場合も最大運賃200円で運行できるように検討している。 具体的に説明すると、現行で思いやり号の路線を始点から乗車すると終点が一宮市民局になる。そこまで乗ると利用料300円となる。そこから乗り継いで山崎待合所まで行くと約600円の運賃がかかり、思いやり号の始点から山崎待合所まで行くと約900円負担していただくようになる。その900円の負担額が今回の再編計画では一宮市民局で乗り継いでも200円で利用できるようになる。市内一律この考え方で運行したいと考えている。
委 員	変更後の運賃のところに現行路線の運賃が明記されているがこの運賃体系は残るとということか。
事務局	現行の運賃体系は参考に明記しているため残らない。運賃は最大200円での運行を考えている。
委 員	国の補助路線か。 山崎倉床線は国庫補助路線で国から補助をいただいている。
事務局	運賃を下げることによって、国の補助が増える可能性があるのでは。 今の国の補助要綱上では過去の実績から補助を割り出しているため、再編後すぐに国の補助額が増えることはないがその後は増える可能性がある。
委 員	国も予算が限られているため、運賃を下げたことにより、補助金が増額する場合において補助対象となるかわからない。
事務局	補助については国、県に相談していきたいと思う。 運賃を下げることにより負担が増えると思うがシミュレーションはされているのか。
事務局	前回の会議資料で示させていただいたとおり市の負担額は204,000千円という予測をしている。
委 員	運賃を200円に下げることにより利用者はどれくらい増える見込みか。 現状路線バスとコミバスで17万人の利用がある。当面の目標は3年間で20万人に増やしたいと考えている。
事務局	現状と比較して欠損額はどうか。 現状、事業者への補助額は、国、県、市で約60,000千円となっているため、再編することにより約144,000千円の増額の見込みとなる。
委 員	前回の会議資料で公共交通再編計画の背景と目的を明記しているがその中で交通空白地の解消というのが1つの課題である。また、当市では福祉施策として外出支援サービスがあるが対象者が多いという課題がある。その対象者を

	<p>本来の目的に合わせた形に見直していく中で対象から外れた方の受け皿として公共交通の整備を考えている。その受け皿をつくることで、市内の交通空白地を減らしていくことも考えている。そこで、その方たちに乗っていただくためには対距離制の運賃を見直して、市内どこに住んでいても同じサービスが提供できるようにしなければならないという思いから市内一律の料金設定を考えている。また、外出支援サービスについては利便性の高いドアツードアとなっているため300円という料金設定になっているが、今回の再編計画では利用者はバス停まで来ていただかないといけないところを考慮して外出支援サービスの料金を上回らない料金設定にさせていただいている。</p>
委員	<p>財源については、外出支援サービス事業を見直すことにより事業費が減るため、その分を公共交通の再編に充てたいと考えている。バスの再編計画だけの財源ではなく、宍粟市全体のあらゆる皆さんの交通手段をトータルで考えた中で利便性や財源、料金を考えているので理解願いたい。</p>
事務局	<p>現在株主優待券を借りてバスを利用しているが、1回200円という料金になると株主優待券を借りるより安くなると思う。何か問題が起きないか。</p>
委員	<p>株主優待券については神姫バス、ウエスト神姫が株主にサービスとして提供していると思う。再編後200円で運行すると毎日乗っても月約12,000円ということになる。その金額と株主優待券を借りる費用を比較して利用される方が負担にならない方を選択していただけたらと思う。再編することで株主優待券を使えなくするといったことは考えていない。</p>
事務局	<p>前回の会議で確認したが、再編後は市営バスのような形で運行すると聞いている。ウエスト神姫に一度撤退いただいて、同じ路線を運行委託するという事ではないのか。また、株主乗車券は使えなくなるというか使いづらくなるのではないか。</p>
委員	<p>今回の再編計画は市とウエスト神姫との十分な協議の中で進めている。そのため、この交通会議で決まった内容に基づいてウエスト神姫に協力をいただきながら運行することを前提に再編計画を策定している。利用者の方が一番利用しやすい運行を一番考えているので、株主乗車券についても路線バス、コミバスどちらの運行になっても使えるような方向で検討している。</p>
委員	<p>コミバスになるので株主乗車券ははじめから使えないということを思っていた。株主乗車券が利用できることや料金200円で進めていくことを自治会に説明していかなければならないので明確にしてもらいたい。市外に通学される高校生にとっては株主乗車券が利用できることは良いと思う。</p>
会長 委員 事務局	<p>路線バスについては株主乗車券が利用できる。今はコミバス等には使えない。再編後も路線バス、コミバスの株主乗車券の利用については社内で検討させていただく。</p>
委員	<p>株主乗車券の利用については詳細が決まり次第報告させていただく。</p> <p>ウエスト神姫と神姫バスが重複している路線はあるのか。</p>
事務局	<p>重複区間については山崎待合所から郵便局前までの1区間だけが重複している。その区間については神姫バスと運賃について協議する必要はある。</p> <p>料金の考え方について乗継回数については制限を設けるとあるが、乗り継ぎ券を発行するのかといった詳細事項や各自治会への説明等を行っていくと思うが時間的なところで間に合うのか心配である。</p>

<p>会 長</p>	<p>本日は、乗継回数については制限を設けるといところでとどめています。というのも色々なシミュレーションをした上で乗り継ぎ券がいいのかといったところも含めて最適なものを選択したいと考えている。スケジュールについては、現在市の連合自治会には説明を行っている。それを受けて各町の自治会長に説明をしていく予定となっている。その中で再編計画については市民の意見をいただきたいということで3月をめどにパブリックコメントを行う予定をしている。素案を公表するに当たっては事前に広報で料金や運行形態等をお知らせしていきたいと考えている。</p>
<p>委 員</p>	<p>いよいよ具現化に向けて計画を進めていくと、例えば株主優待券や国庫補助、運賃のことが意見としてでてくる。みんなが乗ってもらうことによって例えば料金で採算がとれるくらいたくさん乗ってもらうということも利用者の責任ではないかなと思う。色々意見をいただく中で詰めていきたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>外出支援サービス事業について対象者を絞って利用目的を増やすことは対象者にとっては良いことではあると思うが、今の利用料金のままでよいのかということも色々シミュレーションしていただきたいと思う。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>公共交通の再編に合わせて、外出支援サービス事業の見直しを内部検討しているところである。料金については300円、600円の中で他市町と比較してもかなり手厚いと感じている。対象者を絞って利用目的を増やすことで料金については色々な課題がでてくると思っている。そのあたりも今、内部で検討中である。外出支援サービス事業の見直しについては公共交通の見直しと合わせて自治会に説明できればと思っている。</p>
<p>山本副会長</p>	<p>高校生が通学するにあたり、定期券のようなものを発行する予定はあるのか。</p> <p>高校生だけでなく、市内の高齢者が利用される場合にある程度の減額を考えているが、どういった金額になるのかということは現在検討中である。</p>
<p>山本副会長</p>	<p>5. その他 皆木曲里線の増便について 波賀ミバスの事故について</p>
<p>山本副会長</p>	<p>6. 閉会</p>